

第 56 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 5 年度 第 2 回 滋賀県一般機械器具製造業専門部会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 10 月 11 日 (水) 9 時 22 分 ~ 11 時 42 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	<p>公益代表委員 (定数 3 人) 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員 (定数 3 人) 榎並典朗 庄野英夫 西川伸吾 使用者代表委員 (定数 3 人) 川口剛史 西田保夫 水野 透 事務局 4 人 中井労働基準部長、口賃金室長、 辰巳賃金指導官、浜口労働基準監督官</p>
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について(金額審議)
議事要旨	<p>・ 労使各側委員の主張概要 < 労働者側代表の主張 > 連合リビングウェイジと現行の最賃額との差額を参考に金額提示する。 JAM 京滋の景況調査結果では、一般機械の売上高 DI はよく、見通しも良い。県内企業の経営状況はよくなっており、回復してきている。 帝国データバンクの近畿の調査結果でも、滋賀県がトップである。 JAM 京滋の県内組合の春闘結果の加重平均及び基幹労連を加えた加重平均を参考に引上げ額を提示する。</p> <p>< 使用者側代表の主張 > 県内企業の一般機械の決算状況は、関連する産業によって二極化している。大手は為替益等で原材料高騰を相殺できるが、中小企業はそういう訳にはいかず、原材料高騰の影響により減益となっている。 全体としては、他産業に比べてよい数字ではあるが、業種によりばらつきがある。 JAM 京滋の加重平均が 4.16% であるが、1.84% から 5.13% とばらつきが大きい。 全国商工会連合会の小規模企業景気動向調査で、製造業の中の機械・金属関連は売上業況 DI が悪化しているとされている。 労働者側は大企業、使用者側は中小企業の数字を見ており、そこにギャップを感じる。 中小企業は、増収になっても増益になっていない。原材料高等の影響が価格転嫁できていない。 「賃金改定状況調査第 4 表」の B ランク製造業を参考に金額提示し、その後の協議において、労働側に歩み寄った金額を提示した。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 本日は労使の意見の隔たりがうまらず、この日の審議は終了した。・ 次回は、専門部会（第2回） 令和5年10月23日(月) 9:30～ |
|--|--|